代田地区 地区街づくり計画素案（たたき台）

2025/7/6 時点

地区街づくり計画の構成

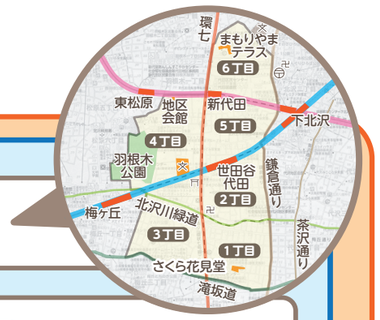

代田地区街づくり計画

位置・区域

代田1～6丁目全域

目標

心地よい住環境やコミュニティを育むまち
歩きやすく出かけやすいまち
まちのみどりを守り育て憩えるまち
災害に強く、安心して暮らせるまち
歴史や文化などの代田の資源や魅力を大切にするまち

方針

交通機能の整備、維持管理の方針
公園・広場等の整備、維持管理の方針
緑化・環境保全の整備、維持管理の方針
良好な住環境を育む整備、維持管理の方針

方針に基づく取組み

街での取組み・活動
建築時の誘導

パンフレット

方針に基づく取組みを実現するためのアイデア

目標

本地区は、小田急線世田谷代田駅と井の頭線新代田駅を含む、代田地区全域である。環状七号線が縦貫し、にぎわいの拠点である下北沢に隣接していながらも、北沢川緑道や羽根木公園等の魅力的なみどりを有する、閑静で良好な低層住宅を中心とした市街地である。この背景には、江戸時代から受け継がれる「代田餅搗き（区指定無形民俗文化財）」や、「ダイタラボッチ」の伝説をはじめとする地域の風習や文化、富士山の眺望などの地域の魅力を大切にする住民の思いがある。

また、本地区は、世田谷区都市整備方針（令和7年7月）において、良好な住環境の保全・育成等を図ることとしている。

小田急線の地下化に伴う上部利用施設や小学校の統合によるさくら花見堂、まもりやまテラスの複合施設の整備が完了し、これらの新たな施設等と共に代田地区が緩やかにつながり、住環境の調和を図りながら、更なる魅力を育み、安心して暮らせるよう、以下の目標のもと街づくりを推進する。

心地よい住環境やコミュニティを育むまち
歩きやすく出かけやすいまち
まちのみどりを守り育て憩えるまち
災害に強く、安心してくらせるまち
歴史や文化などの代田の資源や魅力を大切にするまち

方針

※「目標」「方針」の 2025/2/15 時点からの主な変更箇所を赤字表記

交通機能の整備、維持管理の方針

■ 安全で快適に通行できる交通環境の形成

・建物の建築時以外にも機会を捉えて拡幅整備を進めるとともに、各主体が適切に樹木の維持管理を行う等により、見通しを確保します。
・歩行者、自転車、自動車が安全に共存できるよう、交通安全の促進を図ります。

■ 外出しやすい環境整備

・住宅地が主体で狭い道や坂道が多い地区特性を踏まえ、座れる場の設置など、ユニバーサルデザインの視点を取り入れながら、安心して外出しやすい、移動しやすい環境の整備を促進します。
・暑熱対策に効果的なグリーンインフラ整備を促進します。
・通りの安全性及び防犯効果を高めるため、建築物や外構の整備に伴う夜間照度や視認性を確保します。

公園・広場等の整備、維持管理の方針

■ 公園等の整備

・大規模敷地の土地利用転換や寄付等の機会を捉え、防災上有効な機能や空間、みどり豊かな憩いの場や地域コミュニティの場として、公園等を整備し、保全を図ります。

緑化・環境保全の整備、維持管理の方針

■ まちのみどり環境の保全・育成

・道路、緑道、公園・広場、建築敷地等の一帯でみどり豊かな潤いのある市街地環境の保全・育成を図ります。
・良好な住環境を維持するため、各主体が連携して適切なみどりの保全・創出、維持管理に努めます。
・北沢川緑道や羽根木公園のまとまったみどりを起点に、地域の生態系を保全し、地球温暖化対策を推進するため、場所に即した植生や緑陰、保水力の確保、環境負荷低減に配慮した施設の設計、設備の導入を促進します。

良好な住環境を育む整備、維持管理の方針

■ 住宅地と調和する店舗等の促進

・環状七号線沿道や駅周辺では住宅地と調和する店舗等を誘導します。

■ コミュニティづくりの促進

・住む人、働く人など地区に関わる人たちが参加し、交流できる場づくりを支援します。世田谷代田駅駅前広場については交通機能を維持しながら地域の活性化に資する活用を支援できるよう、地区住民等と検討します。
・地区住民等がまちを知り、関心を高め、良好な住環境を育むための多様な情報発信を充実します。

■ まちのマナーの向上

・地区住民等が心地よく暮らせるよう、住環境の整備・維持管理などのマナーを啓発します。

■ 地域の治安向上

・地区一帯で防犯対策を促進し、犯罪を抑制します。

■ 防災力の向上

・豪雨時の下水道等への雨水の流出を抑制し、浸水被害の防止を図るため、雨水貯留浸透施設の整備を促進するとともに、水害に強い家づくりや備えを啓発します。
・災害時の避難の安全性を向上し、消防・救急活動の円滑化を図るため、ブロック塀を抑制し、狭あい道路の後退部分を通行上支障がないよう維持します。
・地区の防災力を高めるため、防災に係る情報の共有、防災活動への参加の促進を図ります。

■ 代田の歴史や文化の魅力の継承

・代田の歴史や文化の普及啓発、継承を図ります。
・世田谷代田駅駅前広場や代田富士356(みごろ)広場等からの富士山の眺望を大切にします。

その他方針

■ その他方針

・本計画に基づく街づくりを適正に実施し、10年程度を目途に街の変化や本計画の進捗を確認します。

方針に基づく取組み

建築時の誘導（案）

対象：戸建以外の建築物

座れる場の整備

・道路側に歩行者が座れる場を設ける（特に大規模建築物）

対象：４戸以上の共同住宅・長屋

駐輪場、ゴミ置き場の設置

・駐輪場　：住宅　：戸数以上
　店舗等：必要な台数
・ごみ置場：清掃事務所と協議し、敷地内に設置

対象：幅４m未満の道路

狭い道路の整備

・道幅４mになるよう拡幅
・道路状に整備
（工作物を設けない、物を置かない）

対象：延床面積 1500㎡以上の建築物

一時駐車スペースの確保

・敷地内に宅配便などの一時停車空間を設ける

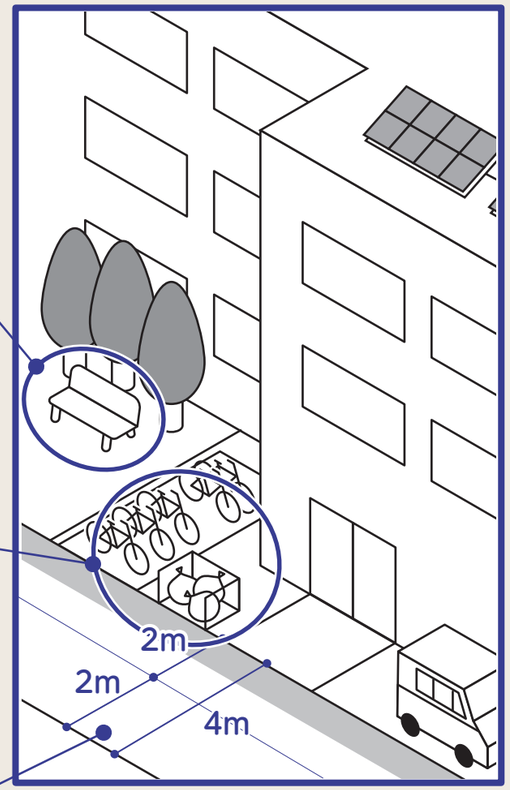

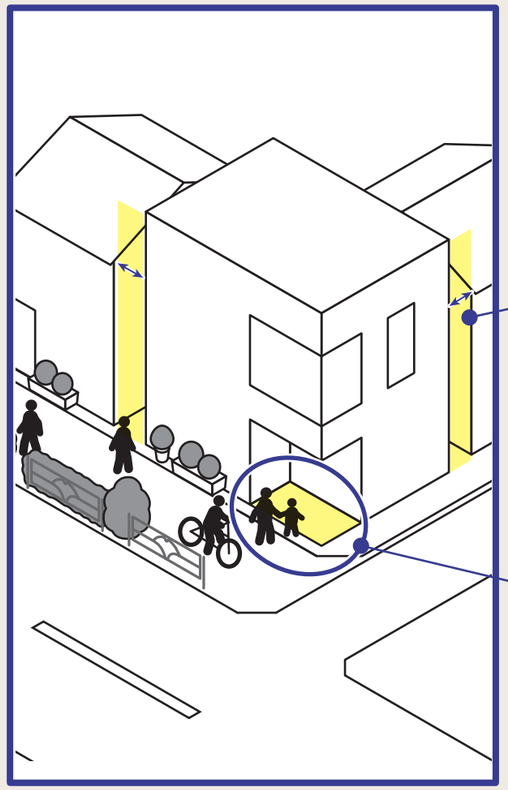

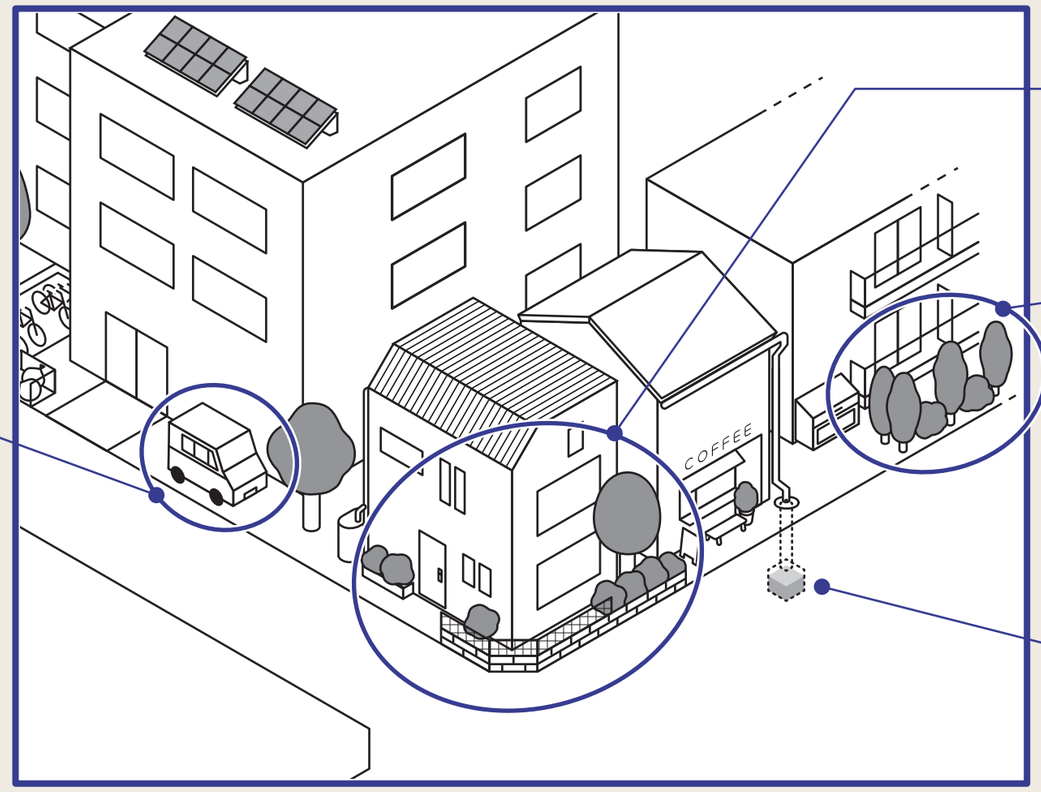

生活環境への配慮

・室外機の排気の向き、廊下・窓等の向き
・隣地との間隔（基本 50 cm～）

対象：環七に面する敷地

歩きやすさの確保

・歩行者、自転車がすれ違いやすい空間の確保

垣、さくの整備

・道路や公園、緑道側の垣・さくは、生垣又はフェンスにする

緑化の促進

・既存樹木の保全、緑化の創出
（特に道路等からよく見える場所）

見通しのよい外構

・建築物からの人の気配や明かりを感じられる外構計画の工夫

雨水対策

・敷地内の雨水貯留浸透施設の設置
・建物や敷地内で浸水対策を行う
（浸水予想区域、地下室など）